

第3章

計画に掲げるビジョンと環境目標

1. 基本理念

市民・事業者をはじめ多様な主体が連携し、10年後に目指すビジョンの実現に向けて取り組むことで、本市の環境・経済・社会の統合的発展を達成し、持続可能なまちづくりを進めます。

目標年度である令和13年度（2031年度）に向け、SDGsや地域循環共生圏といった視点を持って、個々の施策に取り組みます。また、同時に、豊かな里山、活動に取り組む人々のつながりといった本市の地域、風土や特性をより一層高めるように施策を検討し、推進します。

基本理念

未来へつなぐ環境づくり

～ 自然豊かな“かたの”を次世代に引き継ぎ、未来への基盤をつくる ～

コラム 地域循環共生圏とは??

「地域循環共生圏」とは、各地域が地元にある資源（強み）を最大限に活用しながら、自立・分散型の社会を形成すること、地域同士がその資源（強み）を補完しあいながら支えあうことを目指す考え方です。

国の第五次環境基本計画で、この考え方が示されました。



出典：環境省 第五次環境基本計画の概要

2. 10年後に目指すビジョン

本計画における環境の分野は、国の第五次環境基本計画や2030大阪府環境総合計画の分野を参考にし、次の4つとします。それぞれの分野で計画の目標年度である令和13年度（2031年度）に掲げるビジョンは、次のとおりとします。

脱炭素社会 ～ 2050年カーボンニュートラルに向けた最初の10年の挑戦 ～

- ・脱炭素型ライフスタイルの構築を目指し、地球温暖化対策への意識が市民と共有されています。
- ・市民・事業者・行政の主体的な行動変容により、再生可能エネルギー設備の導入、省エネ活動の普及、再生可能エネルギー由来の電気などへの転換が進みCO₂の排出量が減少しています。

資源循環 ～ 資源が循環する、ごみの出ない社会をめざして ～

- ・4Rの取組をさらに進め、これまで廃棄物として処分していたものを、資源として活用し、ごみ処分量が減少しています。
- ・食品ロス削減のためのフードドライブ事業が進み、また一人ひとりの食品ロスに対する意識も向上し、食品ロスが減少しています。
- ・海洋プラスチックごみの削減に向けた取組により、プラスチックごみが減少しています。

自然共生 ～ 緑豊かな交野市の環境を次世代へ ～



- ・緑に恵まれた自然環境を維持するため、市民、事業者、行政の誰もが自然環境に配慮した行動をしています。
- ・里山だけでなく、市内の花壇や、まちなかを流れる河川など、私たちの生活の身の回りの自然も大切にしています。
- ・生物多様性の重要性を理解し、野生生物について生息状況のモニタリングが進み、在来種や希少生物を大切にするとともに、関係者が連携して、アライグマなど特定外来生物の防除対策が進んでいます。

生活環境 ～ 市民みんなでつくる安心して生活ができる空間 ～

- ・豊かな里山、誇れる水など我がまちの生活環境を維持するために、大気、河川水質等環境監視を継続して取り組み、その対策により良好で安心して暮らせる生活環境が確保されています。
- ・気候変動や、人口減少など、生活環境が日々変化していく状況の中で、変化に適切に対応しながら安心して暮らせる生活環境がつくられています。

3. 環境指標

本計画の進捗状況を把握するため、分野ごとに環境指標と目標を設定します。

分野	指標	目標
脱炭素社会	二酸化炭素排出量	平成 25 年度（2013 年度） 336,000 t-CO ₂ 令和 12 年度（2030 年度） 181,000 t-CO ₂  マイナス 46% ※本計画ではこの目標値以上を目指す
資源循環	家庭系ごみ排出量	平成 30 年度（2018 年度） 448.1 g/人・日 令和 11 年度（2029 年度） 348.1 g/人・日  マイナス 100g ※本計画ではこの目標値以上を目指す
	事業系ごみ排出量	平成 30 年度（2018 年度） 3,869 t/年 令和 11 年度（2029 年度） 3,675 t/年  マイナス 5% ※本計画ではこの目標値以上を目指す
自然共生	市域で観察できる動植物	17 ページに示した動植物を令和 13 年度（2031 年度）においても観察できる
生活環境	大気	大気汚染に係る環境基準の維持・達成
	水質	水質汚濁に係る環境基準の維持・達成
	騒音	騒音に係る環境基準の維持・達成

※脱炭素社会の目標は国の地球温暖化対策計画参照

※資源循環の目標は交野市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画参照

4. 2050年カーボンニュートラルに向けての考え方

近年の異常気象の増加や、夏季の平均気温の上昇など、気候変動の影響が私たちの日常生活に影響を及ぼし始めています。世界中で様々な対策が取られていますが、気候変動の影響は地球温暖化の進行にともない、さらに増えていくことが予想されています。

我が国では、令和2年（2020年）10月に首相が「2050年カーボンニュートラル宣言」を行い、令和3年（2021年）には地球温暖化対策計画及び第6次エネルギー基本計画を策定し、2050年までに温室効果ガスの排出を実質ゼロにすることが国の目標となりました。

本市のCO₂排出量は平成25年度（2013年度）以降、減少傾向にあります。今後も国が計画するエネルギーミックス（どのエネルギー源をどの割合で用いるか）の変化により、CO₂排出量の原単位が変わり、排出量が減少していく可能性があります。しかし、それだけでは、2050年のカーボンニュートラルを達成することはできません。カーボンニュートラルを達成するためには、これから家庭・産業・交通などすべての分野での大きな変革が必要です。そして市民・事業者・行政がそれぞれの立場で温室効果ガス削減に向けて取り組んでいくことが重要です。

本計画は令和13年度（2031年度）を目標年度としていますが、2050年のカーボンニュートラルの実現を長期的な目標とし、本計画の期間はそのための最初の10年の挑戦として取組を推進していきます。

本市では、地球温暖化対策計画で国が示した目標、令和12年度（2030年度）までに、平成25年度（2013年度）と比較して46%の削減を計画の目標値とします。基準年である平成25年度（2013年度）の336千t-CO₂から155千t-CO₂削減して、181千t-CO₂まで排出量を削減することになります。

